

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当社及び金融商品仲介業者とお客様との利益が相反する可能性

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社及び金融商品仲介業者とお客様との利益が相反するおそれがあります。

- 当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。
- 金融商品仲介業者は、当ファンドの販売を仲介することにより、目論見書に記載の購入時手数料（預かり資産残高連動手数料コースを契約されている場合は残高連動手数料）及び販売会社が配分を受ける信託報酬のうち最大で全額を受領することがあります。これらは、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行の取次、アフターフォロー等の対価です。詳しくは、金融商品仲介業者より説明いたします。
- 金融商品仲介業者と当ファンドの発行者または所属金融商品取引業者である当社（以下「発行者等」といいます。）と資本関係がある場合、金融商品仲介業者が当ファンドの販売を仲介することで、資本関係がある発行者等の収益となることによりグループ全体の利益となります。また、金融商品仲介業者の役職員が発行者等の役職員を兼職するなど人的関係がある場合、金融商品仲介業者が当ファンドの販売を仲介することで人的関係がある発行者等の収益となります。発行者等との資本関係・人的関係がある場合は、金融商品仲介業者より詳細を説明いたします。
- 金融商品仲介業者の役職員又は特定の部署に対する業績評価上、当ファンドの販売実績が他のファンドの販売実績より高く評価されることがある場合、金融商品仲介業者の営業員は当ファンドを他のファンドより優先して推奨・販売する動機が生じ得る立場にあります。営業員に対する特別の評価がある場合は、金融商品仲介業者より詳細を説明いたします。

当社の概要

商号等	あかつき証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号
本店所在地	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17番10号
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人資産運用業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	30億6700万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	大正7年10月
連絡先	お取引のある支店または オペレーションセンター 0120-753-960 へ直接ご連絡ください。

ピムコ・ルクセンブルグ・トラスト IV

ピムコ・トータル・リターン・ファンド

■ 米ドル建クラス ■ 円建クラス

ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション

■ 豪ドル建クラス ■ トルコリラ建クラス ■ 米ドル建ブラジルリアルクラス ■ 豪ドル建ブラジルリアルクラス

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託



TOTAL RETURN FUND

 USD	 JPY	 AUD	 TRY	 USD BRL	 AUD BRL
---	---	---	---	---	---

・ご購入にあたっては本書の内容を十分にお読みください。
・ピムコ・ルクセンブルグ・トラスト IV (以下「トラスト」といいます。)- ピムコ・トータル・リターン・ファンドおよびピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション (以下、個別にまたは総称して「ファンド」といいます。) に関するより詳細な情報を含む投資信託説明書 (請求目論見書) が必要な場合は、日本における販売会社にご請求いただければ当該日本における販売会社を通じて交付されます。なお、請求を行った場合には、投資者の皆様がその旨を記録しておくこととされており、ご注意ください。

・この交付目論見書は、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) 第13条の規定に基づく目論見書です。
・この交付目論見書により行うファンドの受益証券 (以下「ファンド証券」または「受益証券」といいます。) の募集については、管理会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年11月28日に関東財務局長に提出しており、2025年11月29日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2026年2月27日に関東財務局長に提出しております。
・ファンド証券の価格は、ファンドに組み入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

重要事項

- ・ファンドは、主に外貨建ての公社債を投資対象としています。ファンドの1口当たり純資産価格は、ファンドに組み入れられた公社債等の値動き、為替相場の変動、金利や通貨価値の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れられた公社債の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により値動きするため、ファンドの1口当たり純資産価格も変動し、投資元本を割り込むことがあります。また、ファンド証券は、円建クラス受益証券を除き、1口当たり純資産価格が外貨建てで算出されるため、円貨でお受取りの際に、為替相場の影響も受けます。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- ・ファンドの1口当たり純資産価格の変動要因としては、主に「通貨リスク、為替変動リスク」「金利リスク」「信用リスク」「ハイ・イールドリスク」「市場リスク」「発行体リスク」「流動性リスク」「デリバティブリスク」「モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券 (資産担保証券) のリスク」「新興市場リスク」「レバレッジリスク」「マネジメントリスク」「空売りのリスク」などがあります。

■ 管理会社は

ピムコ・グローバル・アドバイザーズ
(ルクセンブルグ) エス・エイ

■ 投資顧問会社は

PIMCO

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

ファンドの関係法人

管理会社	<p>ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイ PIMCO Global Advisors (Luxembourg) S.A.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻しを行います。 ・ ルクセンブルグの法律に基づき、2010年11月18日に設立されました。 ・ 資本金の額は、2025年12月末日現在4,501千ユーロ(約8億2,967万円、1ユーロ=184.33円で換算)であり、そのうち3,751千ユーロ(約6億9,142万円)が払い込まれています。 ・ 2025年12月末日現在、管理会社は本ファンド(対象ファンドを含みます)を含むオープン・エンド型フィックス・インカム・ファンド5本の管理および運用を行っており、その純資産価額は、約980百万米ドルおよび約1,832百万スイスフランの合計額です。
保管受託銀行、 主管理事務代行会社、 法人代行会社、 支払代行会社、 登録・名義書換代行会社	<p>ステート・ストリート・バンク・インターナショナル・ゲー・エム・ベー・ハー ルクセンブルグ支店 State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンド資産の保管業務、会計事務、管理事務、支払事務、登録事務、名義書換代行業務を行います。
投資顧問会社	<p>パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー Pacific Investment Management Company LLC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドに関する投資運用業務を行います。
代行協会員	<p>SMBC日興証券株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドに関し代行協会員としての業務を行います。
日本における販売会社	<p>SMBC日興証券株式会社^(注) あかつき証券株式会社 株式会社SBI証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取扱いに関する業務を行います。 <p>(注) SMBC日興証券株式会社は、2024年3月8日以降、ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクションの米ドル建ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建ブラジルリアルクラスの申込みの取扱いを停止しています。</p>

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

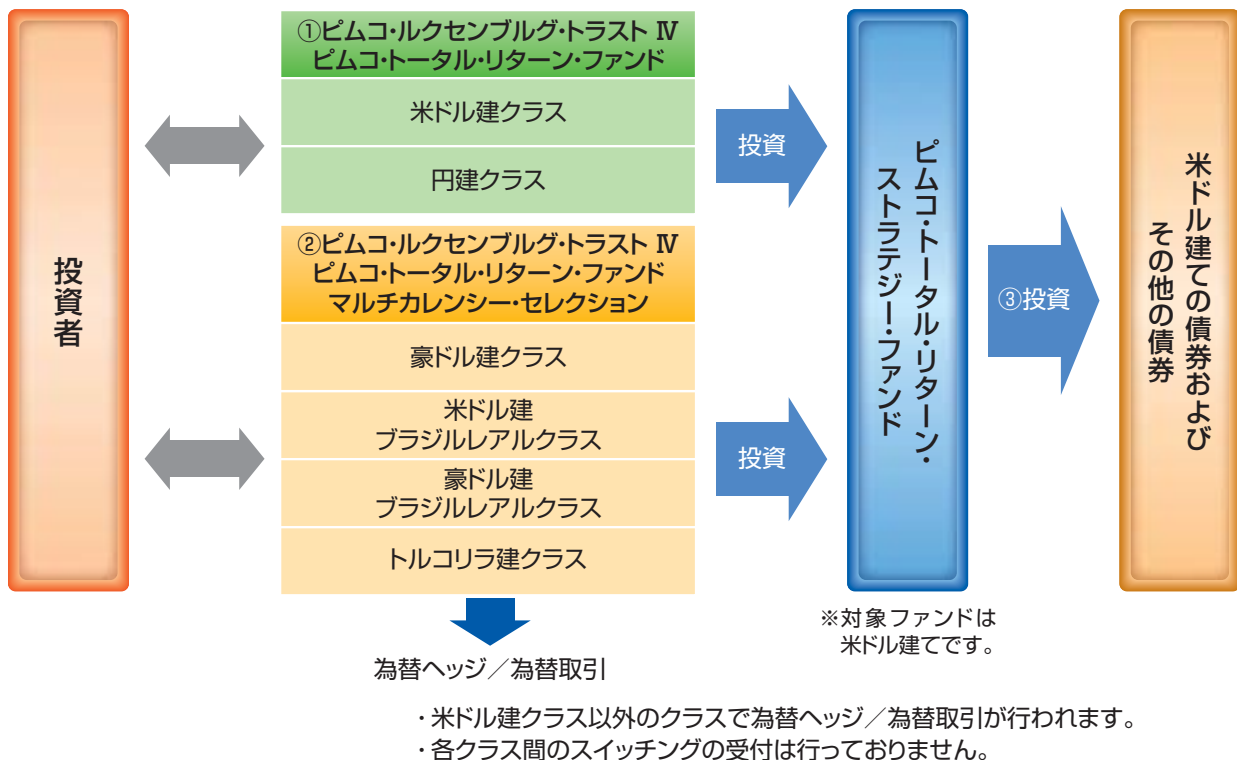
ファンドの投資目的は、元本の維持および慎重な投資運用に配慮しつつ、最大限のトータル・リターンを追求することです。

ファンドの特色

ファンドの仕組み

ファンドは、マスター・フィーダー構造として組成されています。ファンドの投資方針は、ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド(以下「対象ファンド」といいます。)および(適切な場合は)その他の金融商品に投資することです。

- ①「ピムコ・ルクセンブルグ・トラスト IV - ピムコ・トータル・リターン・ファンド」は、米ドル建クラス、円建クラスの2つのクラスから構成されています。
- ②「ピムコ・ルクセンブルグ・トラスト IV - ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション」は、豪ドル建クラス、米ドル建ブラジルリアルクラス、豪ドル建ブラジルリアルクラス、トルコリラ建クラスの4つのクラスから構成されています。
- ③「ピムコ・トータル・リターン・ファンド」および「ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション」の主な投資先である「ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド」は、米ドル建ての債券およびその他の債券を主要投資対象とします。

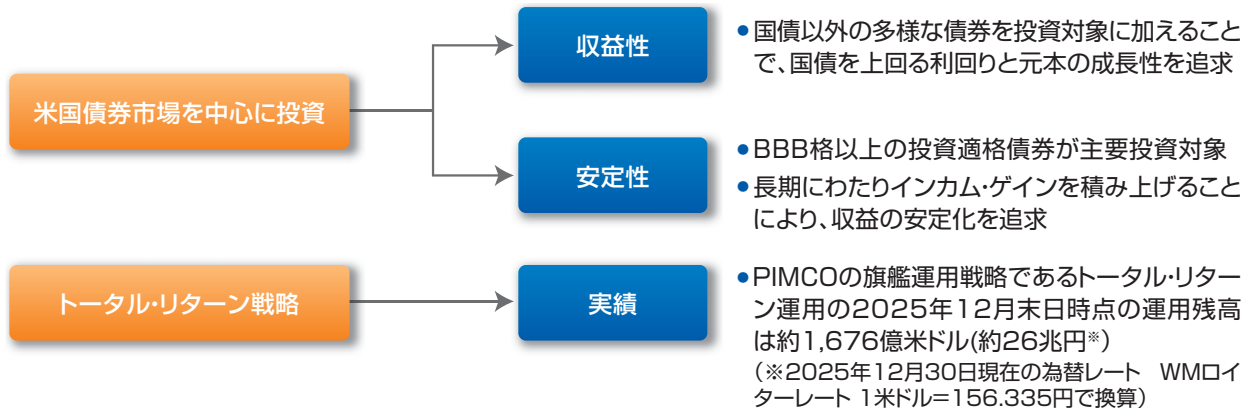


ファンドの目的・特色

ファンドの特徴

米国投資適格債券を中心とする様々な債券に投資し、トータル・リターンを最大化を追求

- 対象ファンドへの投資を通じて、主にBBB格以上の米国投資適格債券(米国国債、米国政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券等)に投資を行います。ただし、BB格以下の債券、米国以外の債券、エマージング債券などにも投資を行う場合があります。
- 債券投資により得られる金利収入等(インカム・ゲイン)だけではなく、債券価格の上昇によって得られる収益(キャピタル・ゲイン)も含めた「トータル・リターン」の最大化を目指します。



複数の通貨クラスから選択が可能

- 米ドル建て、豪ドル建て、円建て、トルコリラ建ての4つの表示通貨をベースに、複数の通貨クラスから選択することが可能です。
- 米ドル建クラス、円建クラスは「ピムコ・トータル・リターン・ファンド」に属します。また、豪ドル建クラス、米ドル建ブラジルリアルクラス、豪ドル建ブラジルリアルクラス、トルコリラ建クラスは「ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション」に属します。



毎月分配型

- 各クラスは原則として毎月分配を行う予定です。分配基準日は毎月の最終ファンド営業日とします。

債券運用において専門性を有するPIMCOによる運用

- PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)は、グローバルに展開する世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社です。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

対象ファンドの概要は以下のとおりです。

名称	ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド
運用の基本方針	対象ファンドは、元本の維持および慎重な投資運用に配慮しつつ、最大限のトータル・リターンを追求します。
主要な投資対象	対象ファンドは、通常の状態において、その総資産の少なくとも65%を、様々な償還期限の確定利付商品に分散化されたポートフォリオとして、直接または間接的に投資します。 この確定利付商品は、とりわけ、先渡契約またはオプション、先物契約もしくはスワップ契約等のデリバティブに表章される場合があります。
管理会社	ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイ (PIMCO Global Advisors (Luxembourg) S.A.)
通貨建て(表示通貨)	米ドル

対象ファンドの投資戦略の概要

ファンドの主要投資対象である対象ファンドの投資戦略の概要は、以下のとおりです。

- 通常の状態において、総資産の少なくとも65%を、様々な償還期限の確定利付商品に投資します。
- ポートフォリオの平均デュレーションは、通常、ブルームバーグ米国総合インデックス*のデュレーションの±(プラスマイナス)2年以内の範囲で変動します。
- B格以上のハイ・イールド債券に総資産の20%を上限として投資することができます。***
- 米ドル以外の通貨建ての有価証券に総資産の30%を上限として投資することができます。
- 新興市場国に経済的に関連した有価証券および金融商品に総資産の15%を上限として投資することができます。
- 通常、(米ドル建て以外の有価証券または通貨による)外国為替に対するエクスポージャーを総資産の20%までに制限します。
- 普通株式および優先株式に投資することができます。

* 対象ファンドは、ブルームバーグ米国総合インデックスを参考指数として用います。なお、当該参考指数は米ドルで表示されます。

** ある有価証券についてその取得後にかかる制限を下回る格下げがなされた場合、投資顧問会社は、かかる有価証券を処分することは義務付けられていませんが、その単独裁量により、かかる処分を行うことができます。

対象ファンドの主な投資対象：米国債券市場

多様性にあふれる世界最大の債券市場

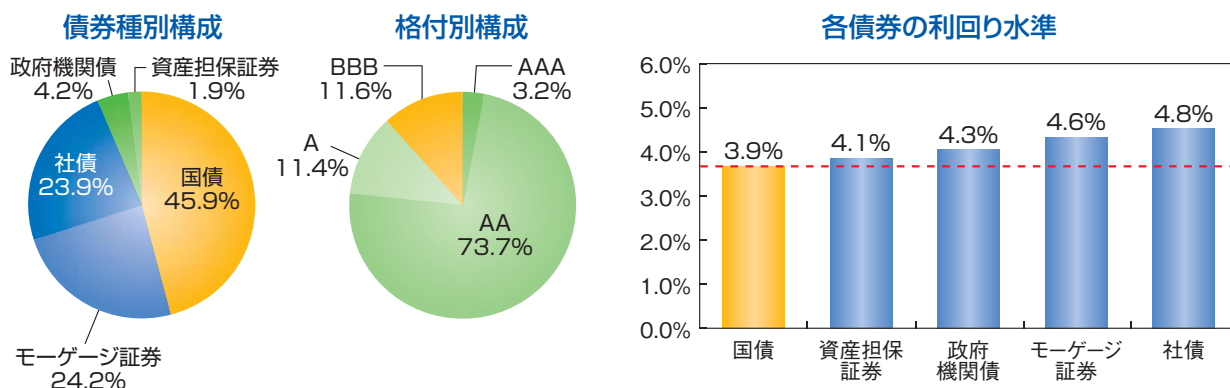
米国債券市場は世界最大の規模を誇る債券市場であり、国債のみならず、政府機関債やモーゲージ証券など、多種多様な債券から構成されています。

国債	国が財政予算における必要性などに応じて発行する債券。
政府機関債	政府関連機関が発行する債券で、国債に準ずる信用力を有する。米国では、住宅金融関係の政府関連機関が発行するものが大きな割合を占めている。
モーゲージ証券	主に住宅ローンを担保資産として発行される債券。
資産担保証券	主に自動車ローン、カードローンなどを裏付けとして発行される債券。
社債	企業が事業を行う上で必要な資金を調達するために発行する債券。

ファンドの目的・特色

米国投資適格債券市場の概要(2025年12月末日現在)

対象ファンドは、ブルームバーグ米国総合インデックスを参考指数として用います。ブルームバーグ米国総合インデックスに見る米国投資適格債券市場の概要は以下のとおりです。



出所：ブルームバーグのデータを元にPIMCOが作成。
構成比は四捨五入の関係により合計が100%にならない場合があります。

出所：ブルームバーグのデータを元にPIMCOが作成。
各セクターの利回りはブルームバーグ米国総合インデックスのセクター別サブ・インデックスを使用。

(注)上記は市場の概要を説明するもので、ファンドの投資方針を示すものではなく、またファンドの将来の運用成果を予測、保証または示唆するものでもありません。

投資制限

ファンドの主な投資制限は以下のとおりです。

■流動性の低い証券にはファンドの純資産の15%を超えて投資しないものとします。

上記以外の制限および各制限の詳細については、請求目論見書をご参照ください。

分配方針

■各クラスは原則として毎月分配を行う予定であり、分配基準日は毎月の最終ファンド営業日とします。

■毎月の分配水準は、金利収入(インカム・ゲイン)および/または売買差益(キャピタル・ゲイン)(もしあれば)を考慮し、管理会社が決定します。なお、管理会社が適切とみなす場合には、追加的な分配を行う場合もあります。

■ただし、管理会社の判断で分配が行われない場合があります。

■上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配のイメージ

(注)以下の図は収益分配のイメージを示したものであり、ファンドの将来の運用成果および分配金の支払いをお約束するものではありません。



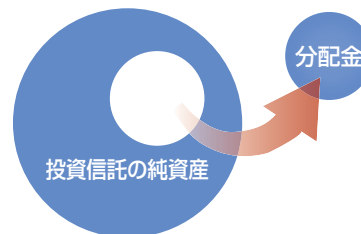
※投資者の皆様への実際の分配金の支払いは分配基準日の翌月になります。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項：分配金に関する留意事項

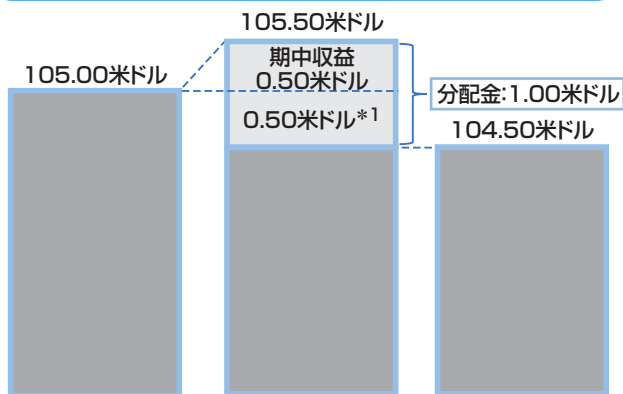
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、分配計算期間中に発生した収益(金利収入(インカム・ゲイン)および売買差益(キャピタル・ゲイン)等)を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配計算期間に係る分配日(分配後)における1口当たり純資産価格は、前回の分配計算期間に係る分配日(分配後)と比べて下落する事になります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配計算期間は、分配基準日の翌日から次回の分配基準日までの期間をいいます。なお、分配日は分配基準日の翌ファンド営業日(分配落ち日)を指します。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

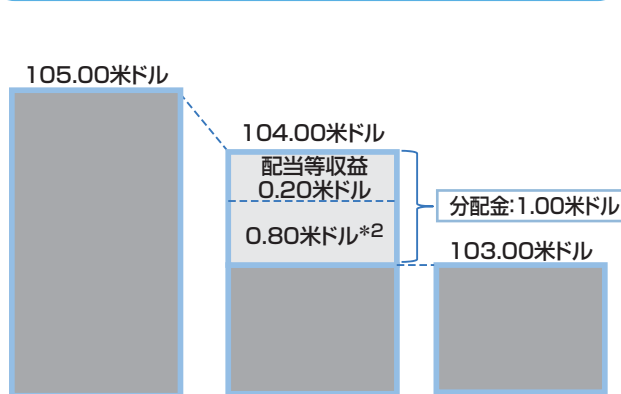
前回の分配計算期間に係る分配日(分配後)から1口当たり純資産価格が上昇した場合



前回の分配計算期間に係る分配日(分配後) 当該分配計算期間に係る分配日(分配前) 当該分配計算期間に係る分配日(分配後)

*1 当該分配計算期間に生じた収益以外から0.50米ドルを取り崩す

前回の分配計算期間に係る分配日(分配後)から1口当たり純資産価格が下落した場合



前回の分配計算期間に係る分配日(分配後) 当該分配計算期間に係る分配日(分配前) 当該分配計算期間に係る分配日(分配後)

*2 当該分配計算期間に生じた収益以外から0.80米ドルを取り崩す

・上記いずれの場合も分配金受取額は同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

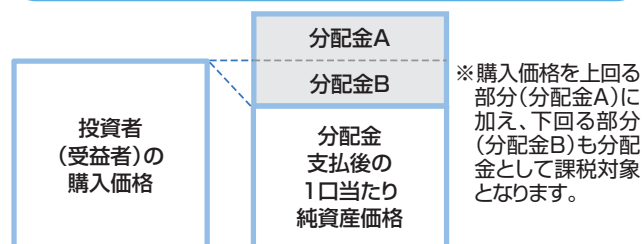
・上記は、便宜上米ドルによる表示を行っていますが、実際の分配金額や1口当たり純資産価格は、各ファンドの表示通貨により表示されます。

(注)分配金は、分配方針に基づき支払われます。分配方針については、本書の「分配方針」をご参照ください。

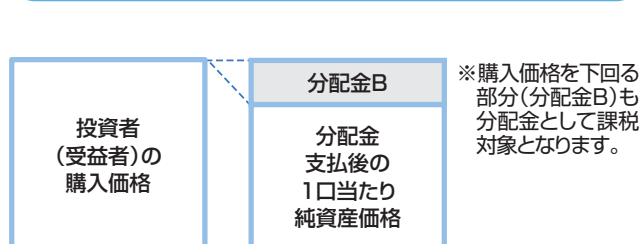
※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに1口当たり純資産価格について示唆、保証するものではありません。

- 投資者(受益者)のファンドの購入価格によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配課税の対象となります。ファンドご購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、本書の「手続・手数料等 ファンドの費用 税金」をご参照ください。

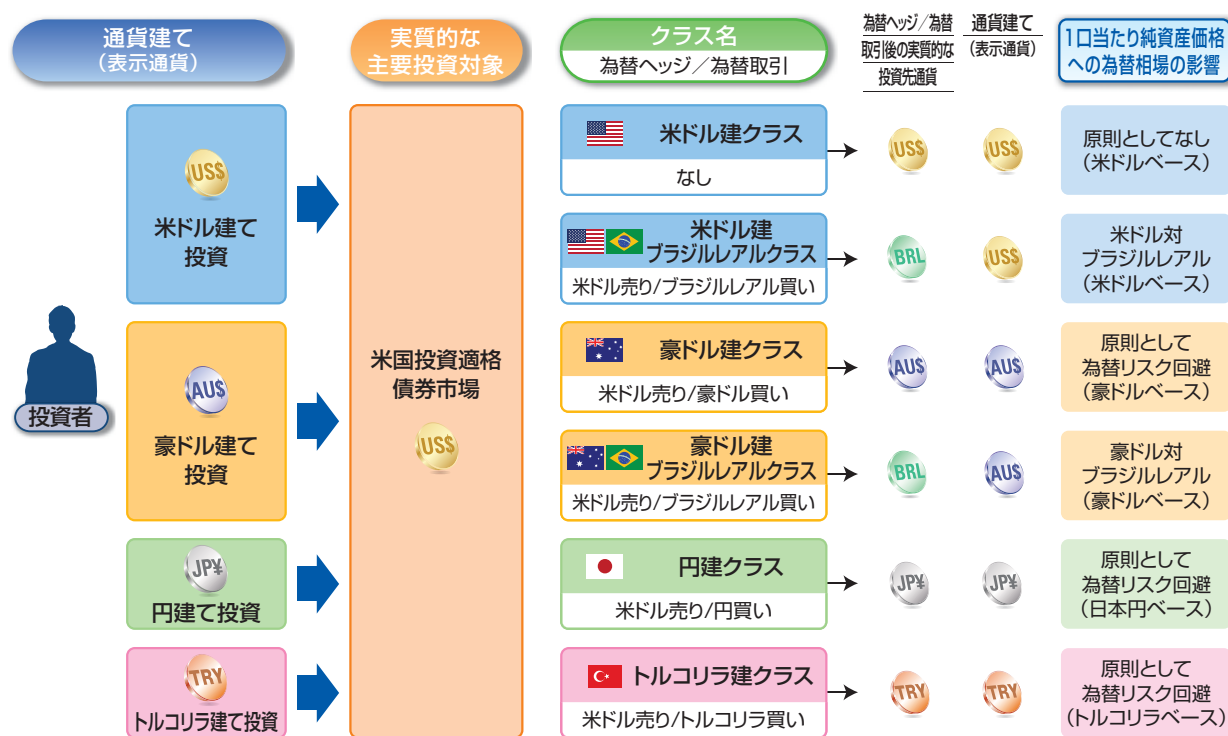
ファンドの目的・特色

為替ヘッジおよび為替取引について

為替ヘッジ／為替取引と1口当たり純資産価格への為替変動の影響について

各クラスにおいては、為替変動リスクによる影響を低減、または異なる為替リスクに転換するため、為替ヘッジ／為替取引を活用します。各クラスで行われる主な為替ヘッジ／為替取引および1口当たり純資産価格への為替変動の影響は以下のとおりです。

(イメージ図)



$$\text{投資者の収益源} = \text{債券価格の差損益 金利等収入} + \text{為替ヘッジプレミアム/コスト*1または 為替取引によるプレミアム/コスト*1} + \text{為替差損益*2}$$

※1 通貨クラスによっては、米ドルと為替ヘッジ／為替取引通貨の短期金利差の動向によって為替ヘッジコスト／為替取引によるコストとなる場合があります。

※2 対象ファンドが米ドル以外の外貨建て資産に投資する際には、米ドル対当該外貨の為替変動が各クラスの1口当たり純資産価格に影響します。また、豪ドル建クラス、円建クラス、トルコリラ建クラスは1口当たり純資産価格への為替の影響を回避することを目指しますが、完全に為替リスクを排除することはできません。

(注)円貨から米ドル建クラス、豪ドル建クラスまたはトルコリラ建クラスに投資する際には、米ドル、豪ドルまたはトルコリラ対日本円の為替リスクを伴います。円貨から米ドル建ブラジルレアルクラス、豪ドル建ブラジルレアルクラスに投資する際には、ブラジルレアル対日本円の為替リスクを伴います。

米ドル建クラス、円建クラスはピムコトータル・リターン・ファンドに属します。また、豪ドル建クラス、米ドル建ブラジルレアルクラス、豪ドル建ブラジルレアルクラス、トルコリラ建クラスはピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクションに属します。

ファンドの目的・特色

1口当たり純資産価格の主な変動要因について

■各クラスの1口当たり純資産価格の主な変動要因は以下のとおりです。

1口当たり純資産価格の上昇要因		通貨クラス	1口当たり純資産価格の下落要因	
債券相場動向	為替相場動向*		為替相場動向*	債券相場動向
債券価格の上昇 保有債券からの 金利収入	-	円建クラス	-	債券価格の下落
	-	米ドル建クラス	-	
	米ドル安/ ブラジルレアル高	米ドル建 ブラジルレアルクラス	米ドル高/ ブラジルレアル安	
	-	豪ドル建クラス	-	
	豪ドル安/ ブラジルレアル高	豪ドル建 ブラジルレアルクラス	豪ドル高/ ブラジルレアル安	
	-	トルコリラ建クラス	-	

※対象ファンドが米ドル以外の外貨建て資産に投資する際には、米ドル対当該外貨の為替変動が各クラスの1口当たり純資産価格に影響します。また、豪ドル建クラス、円建クラス、トルコリラ建クラスは1口当たり純資産価格への為替の影響を回避することを目指しますが、完全に為替リスクを排除することはできません。

(注)円貨から米ドル建クラス、豪ドル建クラスまたはトルコリラ建クラスに投資する際には、米ドル、豪ドルまたはトルコリラ対日本円の為替リスクを伴います。円貨から米ドル建ブラジルレアルクラス、豪ドル建ブラジルレアルクラスに投資する際には、ブラジルレアル対日本円の為替リスクを伴います。

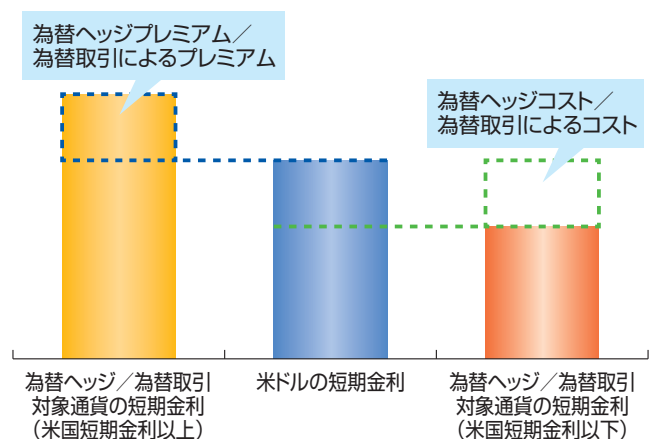
米ドル建クラス、円建クラスはピムコトータル・リターン・ファンドに属します。また、豪ドル建クラス、米ドル建ブラジルレアルクラス、豪ドル建ブラジルレアルクラス、トルコリラ建クラスはピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セクションに属します。

ヘッジプレミアム／コストおよび為替取引によるプレミアム／コストについて

■米ドル建て資産を米ドルと比較し短期金利の高い通貨で為替ヘッジ／為替取引を行う場合、短期金利差相当分程度の収益(為替ヘッジプレミアム／為替取引によるプレミアム)が期待できます。

■反対に、米ドルと比較し低い金利の通貨で為替ヘッジ／為替取引を行う場合は短期金利差相当分程度の費用(為替ヘッジコスト／為替取引によるコスト)が生じます。

以下は概念図です。

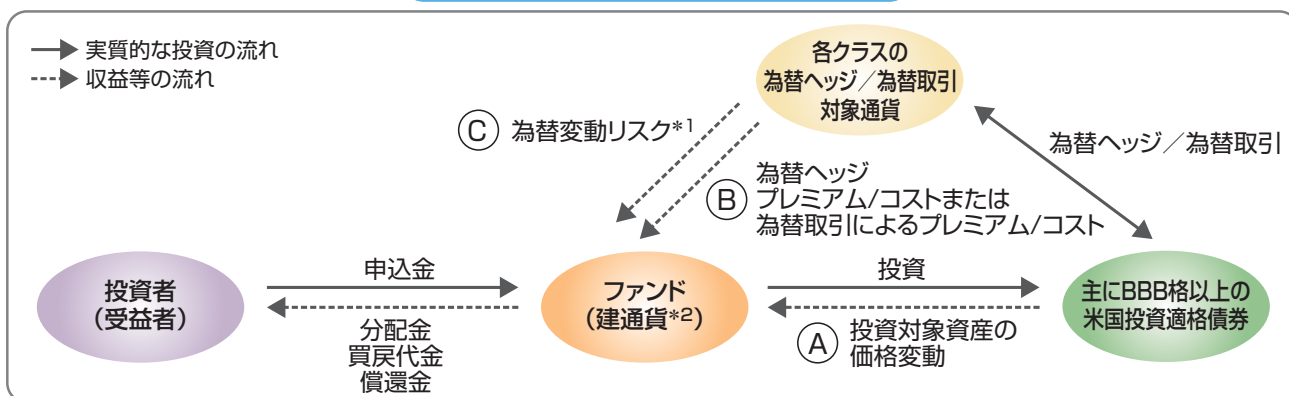


ファンドの目的・特色

追加的記載事項：通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託であるファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替ヘッジ／為替取引による通貨の運用も行っており、為替ヘッジ／為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



*1 豪ドル建クラス・円建クラス・トルコリラ建クラスは原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

*2 建通貨とは、米ドル建ブラジルリアルクラスの場合は米ドル、豪ドル建ブラジルリアルクラスの場合は豪ドルを意味します。

- ファンドの収益源としては、主に以下の3つの要素(A)+(B)+(C)が挙げられます。

米ドル建ブラジルリアル・豪ドル建ブラジルリアルクラス

	(A)	(B)	(C)
収益の源泉	投資対象資産の 価格変動・金利等収入	為替取引による プレミアム/コスト	為替変動
収益を得られる ケース	投資対象資産の 上昇 金利等収入	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 (短期金利)取引対象通貨 > 原資産通貨(米ドル)	為替差益の発生 (各クラスの取引対象通貨に 対して建通貨*2安)
損失やコストが発生する ケース	投資対象資産の 下落	コスト(金利差相当分の費用)の発生 (短期金利)取引対象通貨 < 原資産通貨(米ドル)	為替差損の発生 (各クラスの取引対象通貨に 対して建通貨*2高)

豪ドル建クラス・円建クラス・トルコリラ建クラス

	(A)	(B)	(C)
収益の源泉	投資対象資産の 価格変動・金利等収入	為替ヘッジ プレミアム/コスト	為替変動
収益を得られる ケース	投資対象資産の 上昇 金利等収入	為替ヘッジプレミアム(金利差相当分の収益)の発生 (短期金利)ヘッジ対象通貨 > 原資産通貨(米ドル)	原則として 為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの 低減をはかります。
損失やコストが発生する ケース	投資対象資産の 下落	為替ヘッジコスト(金利差相当分の費用)の発生 (短期金利)ヘッジ対象通貨 < 原資産通貨(米ドル)	

(注)ファンドが米ドル以外の外貨建資産に投資する際には、米ドル対当該外貨の為替変動が各クラスの1口当たり純資産価格に影響します。

※市況動向によっては、上記の通りとならない場合があります。

通貨運用についての留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引のことをいいます。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム/コストが、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

(注)ファンドが実質的に投資を行う投資対象資産に関する投資リスクについては、本書の「投資リスク」をご参照ください。

ファンドの目的・特色

投資顧問会社

PIMCOについて

- Pacific Investment Management Company LLC パシフィック・インベストメント・マネジメン
カンパニー・エルエルシー(略称「PIMCO」)は1971年に設立され、世界最大級の債券運用残高を誇る
運用会社として、2025年12月末日現在、約2.26兆米ドル(約353兆円^{*})の運用資産(関係会社からの
受託分を含む)を有します。(※2025年12月31日現在の為替レート WMロイターレート 1米ドル=156.745円で換算)
- 米国をはじめ、ロンドン、ミュンヘン、日本、シンガポール、シドニー、トロント、香港等を拠点としてグロー
バルにビジネスを展開しています。

PIMCOの運用に対する外部からの評価

年間最優秀債券マネージャー賞

米国モーニングスター社
2012年、2013年、2015年

運用実績賞

アジア・インベスター誌
[日本債券]
2010年、2011年、2013年、2014年
[グローバル債券(ヘッジ付)]
2008年、2013年、2015年

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team, PIMCO Short Term (2015); Dan Ivascyn and Alfred Murata, PIMCO Income (2013); Mark Kiesel, PIMCO Investment Grade Corporate Bond (2012); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship.

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。

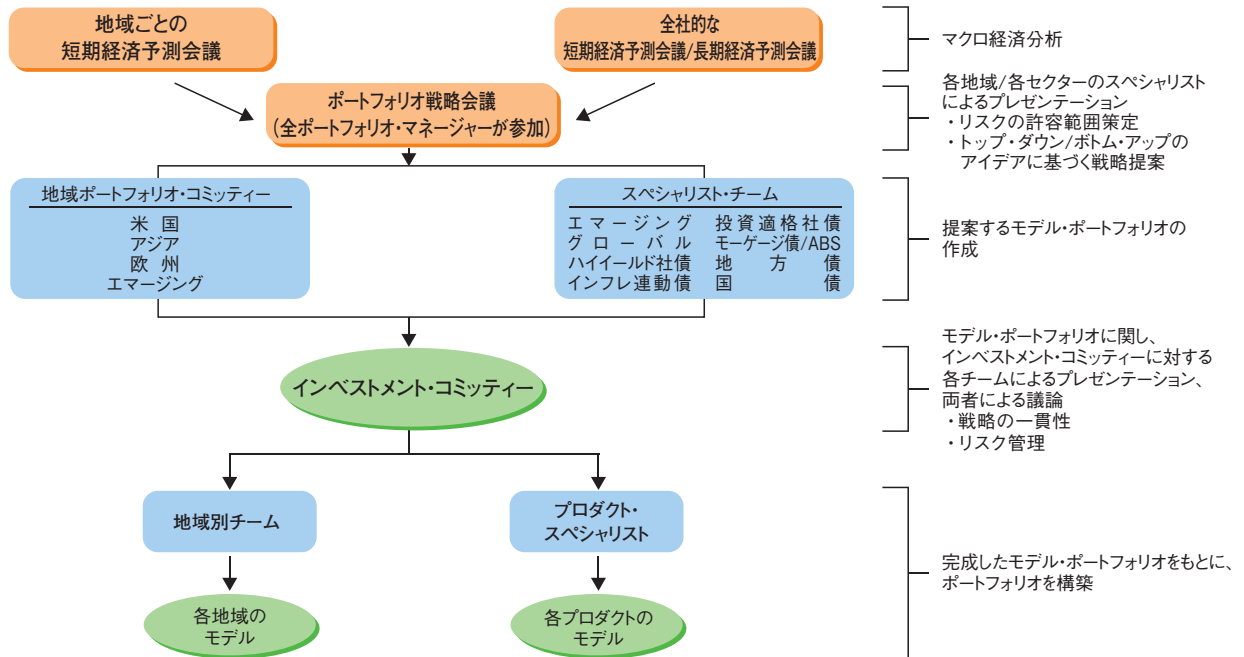
当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証または示唆するものではありません。

ファンドの目的・特色

運用体制

運用プロセス

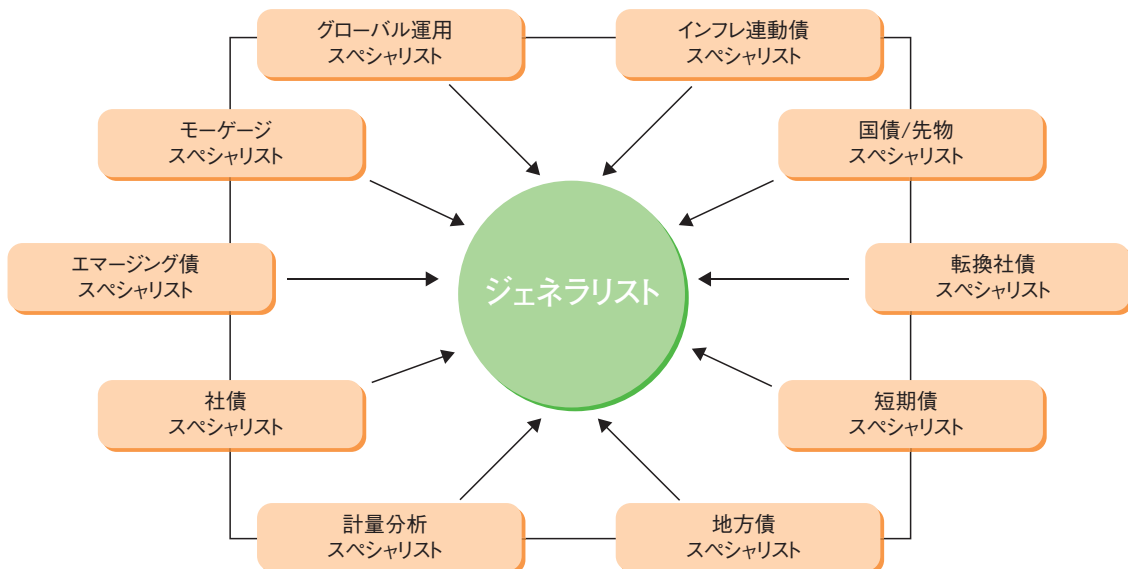
- 長期的な視点に基づいた投資戦略
- トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合
- 可能な限り付加価値の源泉を多様化し、特定のリスクに偏らない運用



2025年12月末日現在

運用体制

- ジェネラリストと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



2025年12月末日現在

投資リスク

ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

純資産価格の変動要因

ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。下記のリスクは、対象ファンドに適用されるリスクであり、また、対象ファンドへの投資を行う結果として、ファンドにも間接的に適用されます。その場合、「対象ファンド」に関する言及は、「ファンド」に関する言及と解釈ください。

●通貨リスク、為替変動リスク

- 為替相場は、金利の変動、米国その他の政府、中央銀行、もしくは国際通貨基金等の超国家的機関による介入(もしくは介入の失敗)、または米国もしくは海外における通貨管理その他の政治上の予期されない事態、などといった多くの理由により、短期間で著しく変動することがあります。その結果、対象ファンドの米国以外の通貨建て証券に対する投資は、対象ファンドのリターンを減少させることがあります。
- 各ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の算出は、表示通貨建て(米ドル建て、豪ドル建て、日本円建てまたはトルコリラ建て)により行われるため、日本円以外の通貨建ての受益証券に日本円より投資する場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取り金額が円貨ご投資額を下回る場合があります。

円建クラス

対象ファンドは、米ドル建て資産へ投資し、円建クラスにおいて原則として米ドル売り、日本円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替リスクを排除することはできません。また、日本円短期金利が米ドル短期金利より低い場合、日本円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意が必要です。

豪ドル建クラス

対象ファンドは、米ドル建て資産へ投資し、豪ドル建クラスにおいて原則として米ドル売り、豪ドル買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替リスクを排除することはできません。また、豪ドル短期金利が米ドル短期金利より低い場合、豪ドルと米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意が必要です。

米ドル建ブラジルリアルクラスおよび豪ドル建ブラジルリアルクラス

対象ファンドは、米ドル建て資産へ投資し、各通貨クラスにおいて原則として米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います。そのため、ブラジルリアルが各通貨クラスのファンド証券1口当たり純資産価格の表示通貨に対して強くなればファンド証券1口当たり純資産価格の上昇要因となり、弱くなればファンド証券1口当たり純資産価格の下落要因となります。また、ブラジルリアル短期金利が米ドル短期金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることに留意が必要です。

なお、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引については、ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクションは、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(non-deliverable forward transactions、NDF)を利用することにより為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンド証券1口当たり純資産価格の値動きは、実際のブラジルリアルの為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

トルコリラ建クラス

対象ファンドは、米ドル建資産へ投資し、トルコリラ建クラスにおいて原則として米ドル売り、トルコリラ買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替リスクを排除することはできません。また、トルコリラ短期金利が米ドル短期金利より低い場合、トルコリラと米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意が必要です。

投資リスク

●金利リスク

金利リスクは、金利の上昇により確定利付商品およびその他の対象ファンドのポートフォリオ証券の価値が低下するというリスクです。名目金利が上昇すると、対象ファンドが保有する特定の確定利付商品の価値は低下する傾向があります。名目金利は実質金利と予想インフレ率の合計として記載されることがあります。デュレーションが長い確定利付商品は金利の変動により敏感である傾向があり、通常、デュレーションが短い証券よりも変動しやすいものです。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債は、実質金利が上昇すると価値が低下します。実質金利が名目金利よりも速く上昇している等の特定の金利環境では、インフレ連動債は、類似したデュレーションの他の確定利付商品よりも損失が大きくなる可能性があります。

●信用リスク

対象ファンドは、確定利付商品(証券の貸付担保と共に購入した証券を含みます。)の発行体もしくは保証人、またはデリバティブ契約、レポ取引もしくはポートフォリオ証券の貸付の取引相手方当事者が、時宜に適った元本および／または利息の支払その他その債務の履行を行うことができず、もしくは行うことに消極的である場合、または市場参加者、信用格付機関、値付業者もしくはその他の者によりそのように認識される場合、損失を被ることがあります。

●ハイ・イールド・リスク

対象ファンドは、ハイ・イールド債券および同様の信用の質を有する無格付証券(通称「ジャンク・ボンド」)に投資できるため、かかる証券に投資しないファンドよりもより大きな信用リスクおよび流動性リスクに服する可能性があります。かかる証券は、発行体の継続的な元利金の支払能力に関して際立って投機的であると判断されています。

●市場リスク

対象ファンドが保有する証券の市場価格は上下することがあり、時としてそれは急激または予測不可能な場合があります。証券は、証券市場一般または証券市場における特定の産業に影響を及ぼす要因により、価値が低下することがあります。

●発行体リスク

証券の価値は、発行体の過去および今後の予測収益ならびに発行体の資産価値の他、経営実績、財務レバレッジおよび発行体の財貨またはサービスに対する需要の減少等、発行体に直接関連する多数の理由により、低下することがあります。

●流動性リスク

対象ファンドが流動性を欠く証券に対して投資を行う場合、かかる証券を有利な時点または価格で売却することができないため、対象ファンドの収益を減少させることがあります。

●デリバティブ・リスク

デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、信用リスクおよびマネジメント・リスク等、多数のリスクにさらされます。また、誤った価格形成または不当な評価のリスク、およびデリバティブの価値の変動が原資産となる資産、相場または指数と完全に相関しないことがあるというリスクも伴います。対象ファンドは、デリバティブ商品に対する投資により、投資した元本金額よりも多額の損失を被ることがあります。また、適切なデリバティブ取引はあらゆる状況において利用可能なわけではなく、さらに、対象ファンドにとって有益と思われるときでも、これ以外のリスクを減少させるため、かかるデリバティブ取引への参加を確約するものではありません。

投資リスク

●モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券(資産担保証券)のリスク

モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券を購入する場合、対象ファンドは、期間延長リスク、期限前償還リスクといった一定の追加的なリスクにさらされます。

●新興市場リスク

対象ファンドが発展途上経済の国に経済的に関連した新興市場証券に投資する限り、対外投資リスクは特に高くなる可能性があります。かかる証券は、国外の先進国に投資する際のリスクとは異なるまたはかかるリスクよりも大きな、市場リスク、信用リスク、通貨リスク、流動性リスク、法的リスク、政治的リスクおよびその他のリスクをもたらす可能性があります。

●レバレッジ・リスク

借入れを含むレバレッジの結果、対象ファンドはレバレッジを用いなかった場合よりも変動しやすくなる可能性があります。デリバティブの使用もまた、レバレッジ・リスクを生むことがあります。

●マネジメント・リスク

対象ファンドはアクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、対象ファンドはマネジメント・リスクによる影響を受けます。投資顧問会社は、対象ファンドのため投資決定を行う際に投資技術およびリスク分析を適用しますが、かかる投資決定が望ましい結果を生むとの保証はありません。

●空売りのリスク

対象ファンドがショート・ポジションを保有する期間中、証券またはデリバティブの価格が上昇した場合は、対象ファンドは空売りが開始された時以降の価格の上昇ならびに第三者に支払われた手数料および利息に相当する損失を負担することになります。従って、空売りは、損失が増大し、投資の実費よりも多額の金額の損失を生じ得るリスクを伴います。また、空売りに関係する第三者が契約条件の遵守を怠り、対象ファンドに損失をもたらすリスクもあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、請求目論見書をご参照ください。

投資リスク

その他の留意点

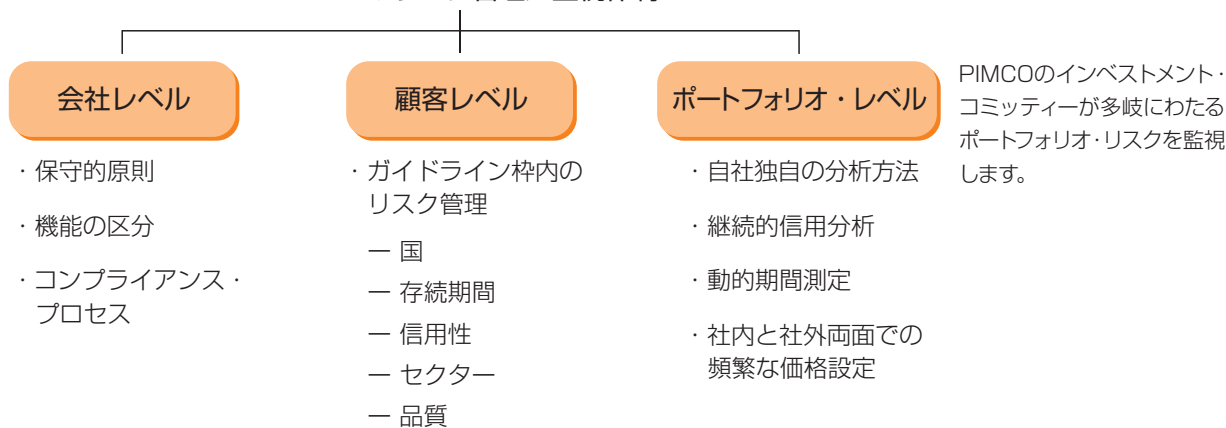
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

投資顧問会社のリスク管理は、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、インベストメント・オペレーションズおよびコンプライアンスの4つの業務分野に及んでいます。各々は、ポートフォリオ・リスクとコンプライアンスが適正に監視され、管理されている状態を目指して個別でありながら、ある程度重複する責務を負っています。

各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク

PIMCO のリスク管理／監視体制



2025年12月末日現在

ファンドは、ヘッジ目的および／またはヘッジ目的以外の目的で、デリバティブ取引等を行っています。管理会社は、UCITSに適用されるEU規則に基づくリスク管理手法により、かかるデリバティブ取引等に関するリスクを管理しています。

また、管理会社は、UCITSに適用されるEU規則等に基づくリスク管理手法により、ファンドの信用リスクを管理しています。

投資リスク

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

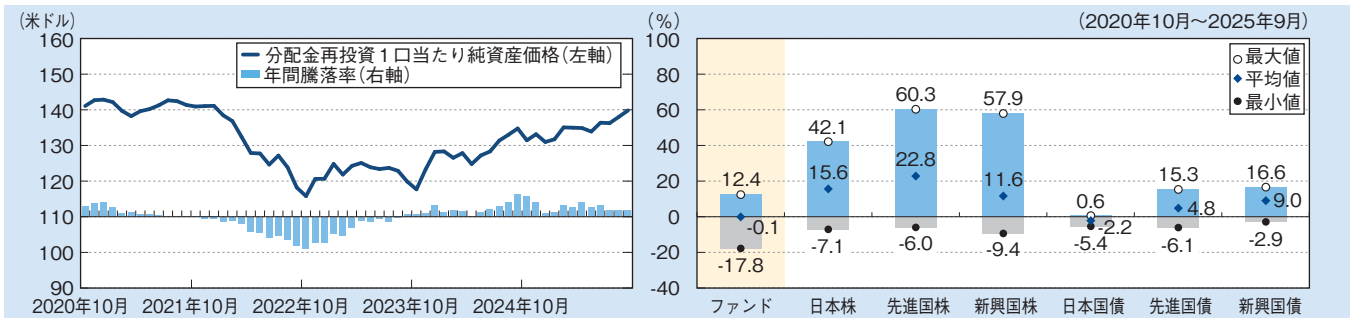
〈 ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移 〉

2020年10月～2025年9月の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。

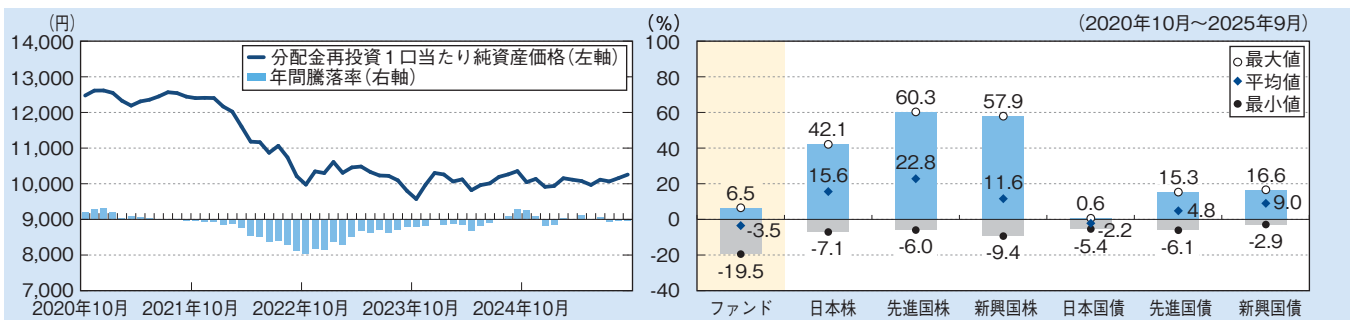
〈 ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較 〉

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

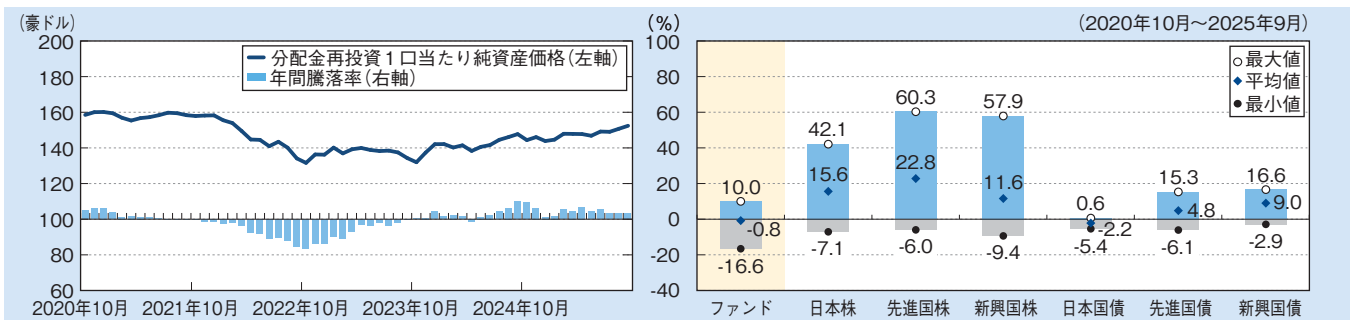
ピムコトータル・リターン・ファンド 米ドル建クラス



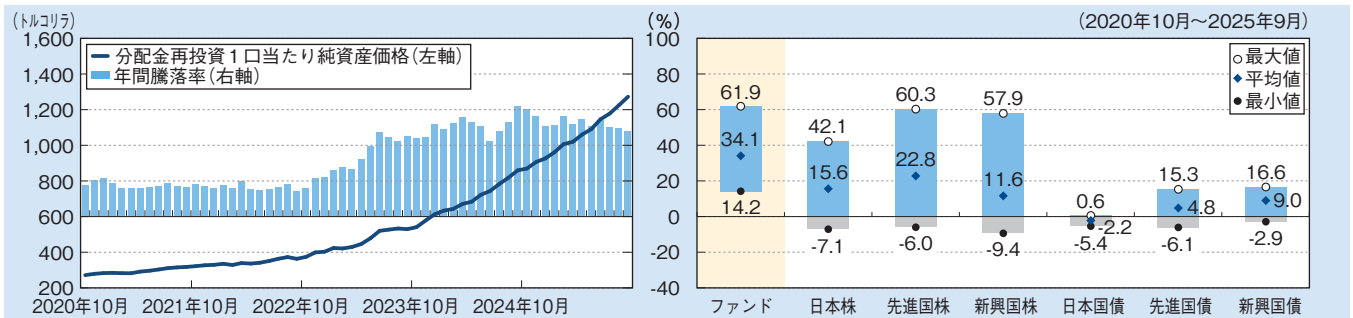
ピムコトータル・リターン・ファンド 円建クラス



ピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 豪ドル建クラス

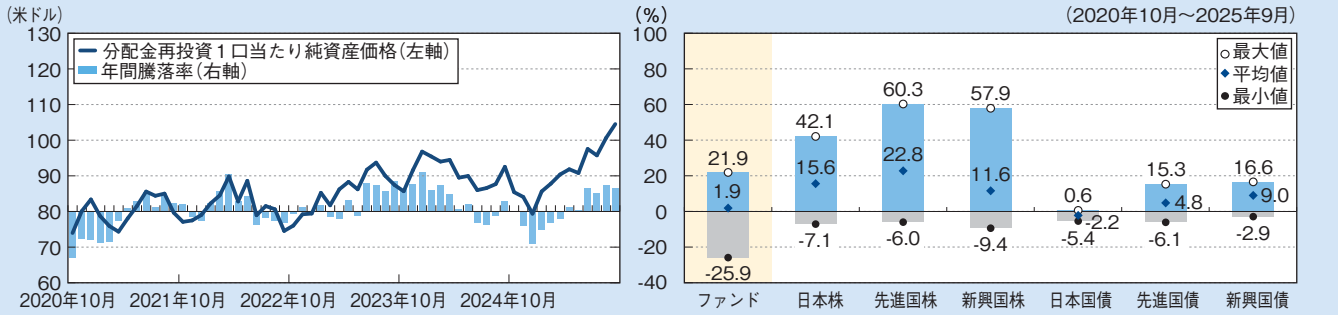


ピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション トルコリラ建クラス

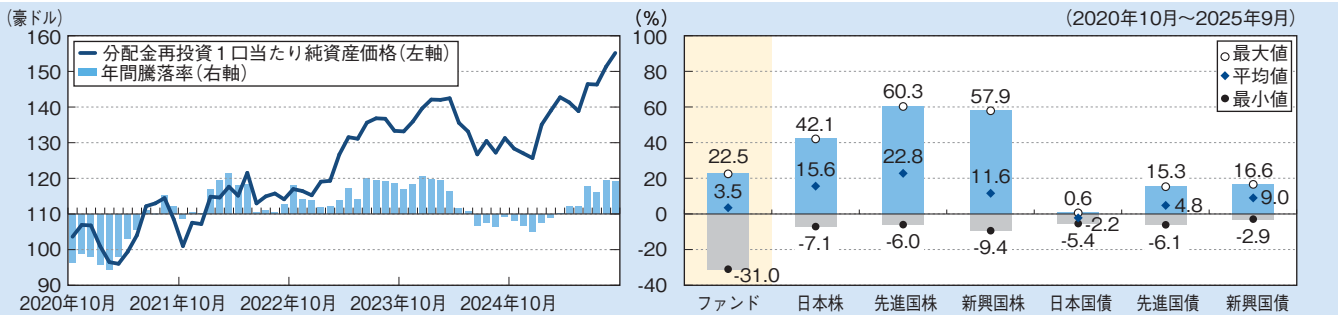


投資リスク

ピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 米ドル建ブラジルリアルクラス



ピムコトータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 豪ドル建ブラジルリアルクラス



出所:投資顧問会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

(ご注意)

- ・ 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ・ ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ・ ファンドの年間騰落率は、ファンドの各クラスの表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ・ 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ・ ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ・ ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・ ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

・ 代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株……………TOPIX(配当込み)
- 先進国株……………FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
- 新興国株……………S&P 新興国総合指数
- 日本国債……………ブルームバーグE1年超日本国債指数
- 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
- 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

運用実績

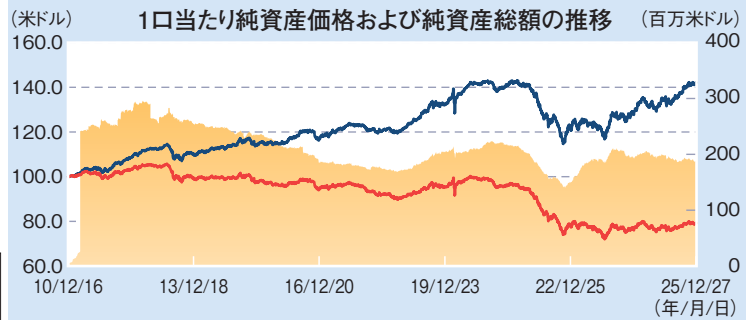
※ファンドの運用実績は2025年12月末日現在のものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。
 ※金額及び比率を表示する場合には、四捨五入して記入しております。従って、合計の数値が一致しない場合があります。

ピムコ・トータル・リターン・ファンド 米ドル建クラス

純資産の推移

(2010年12月16日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(米ドル)	79.35
純資産総額(百万米ドル)	187.60



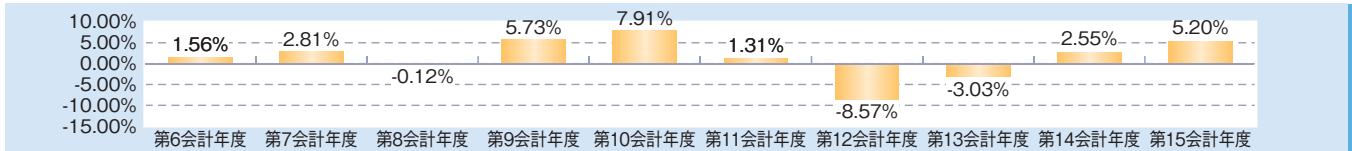
■ 純資産総額(右軸)
 ■ 1口当たり純資産価格(左軸)
 ■ 分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:米ドル)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	3.60	3.60	3.60	3.60	3.60	0.30	0.30
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	53.70	

収益率の推移



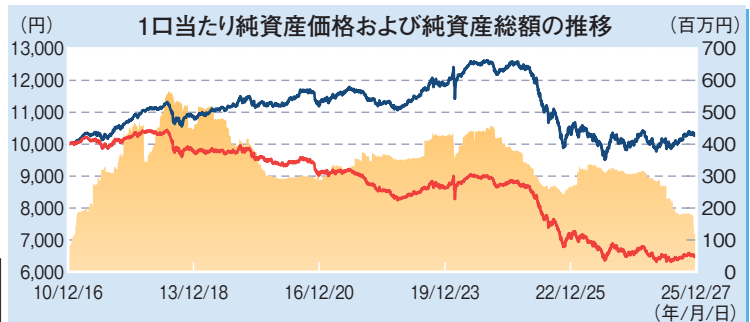
(注1)ファンドにはベンチマークはありません。
 (注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b
 a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)
 b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配額の額)

ピムコ・トータル・リターン・ファンド 円建クラス

純資産の推移

(2010年12月16日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(円)	6,511
純資産総額(百万円)	120.13



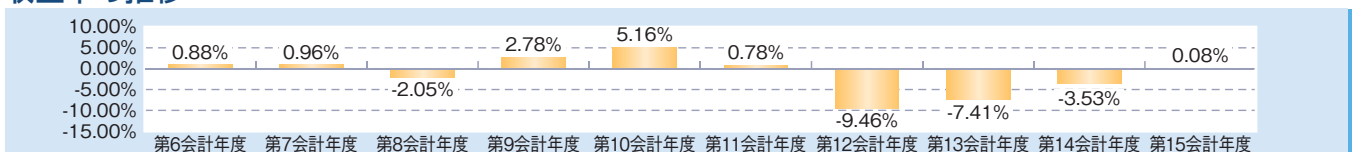
■ 純資産総額(右軸)
 ■ 1口当たり純資産価格(左軸)
 ■ 分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:円)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	180	180	180	180	180	15	15
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	15	15	15	15	15	4,095	

収益率の推移



(注1)ファンドにはベンチマークはありません。
 (注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b
 a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)
 b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配額の額)

運用実績

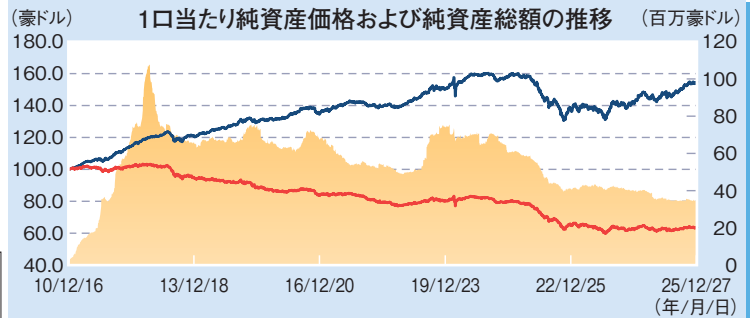
ピムコ・TOTAL・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 豪ドル建クラス

純資産の推移

(2010年12月16日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(豪ドル)	63.68
純資産総額(百万豪ドル)	34.53

■ 純資産総額(右軸)
— 1口当たり純資産価格(左軸)
— 分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

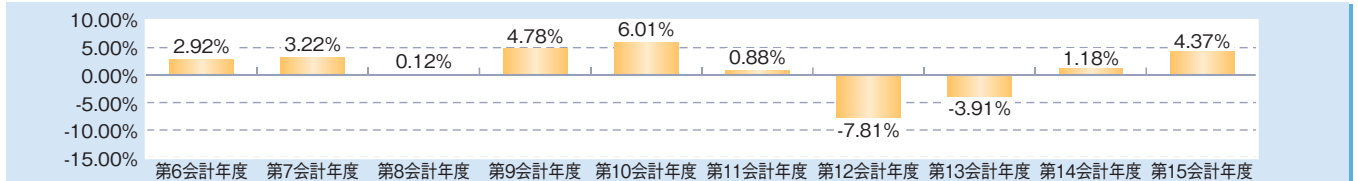


*分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:豪ドル)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	0.25	0.25
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	75.95	

収益率の推移



(注1)ファンドにはベンチマークはありません。

(注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

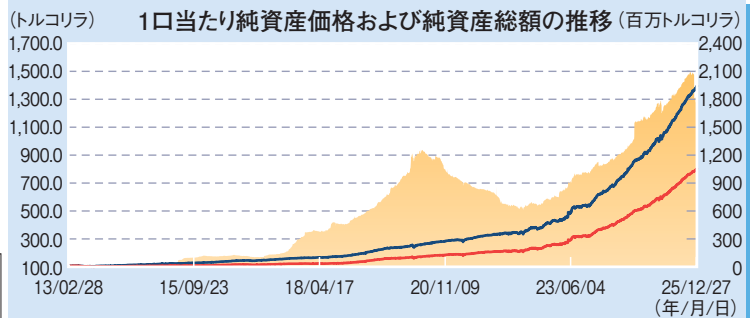
ピムコ・TOTAL・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション トルコリラ建クラス

純資産の推移

(2013年2月28日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(トルコリラ)	798.70
純資産総額(百万トルコリラ)	1,831.23

■ 純資産総額(右軸)
— 1口当たり純資産価格(左軸)
— 分配金再投資1口当たり純資産価格(左軸)

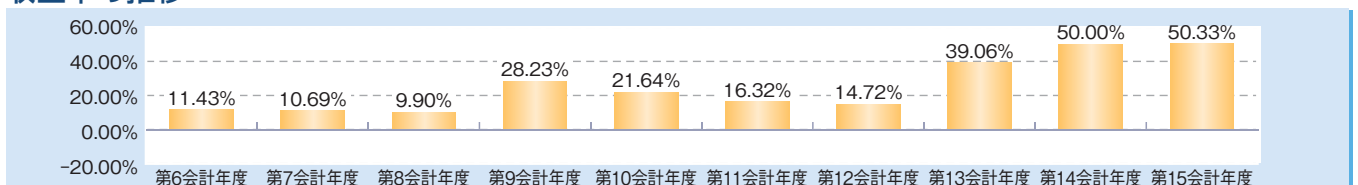


*分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:トルコリラ)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	0.55	0.55
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	84.15	

収益率の推移



(注1)ファンドにはベンチマークはありません。

(注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

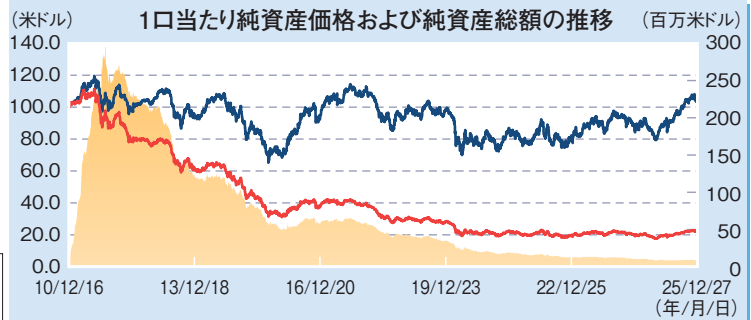
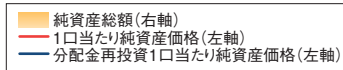
運用実績

ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 米ドル建ブラジルリアルクラス

純資産の推移

(2010年12月16日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(米ドル)	22.18
純資産総額(百万米ドル)	8.18

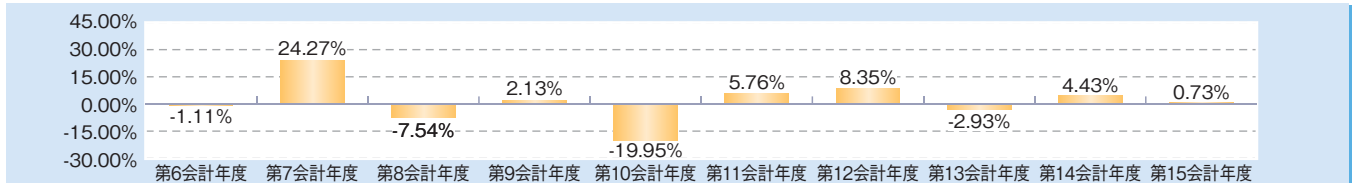


※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:米ドル)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	1.08	0.96	0.96	0.96	0.96	0.08	0.08
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	77.13	

収益率の推移



(注1)ファンドにはベンチマークはありません。

(注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

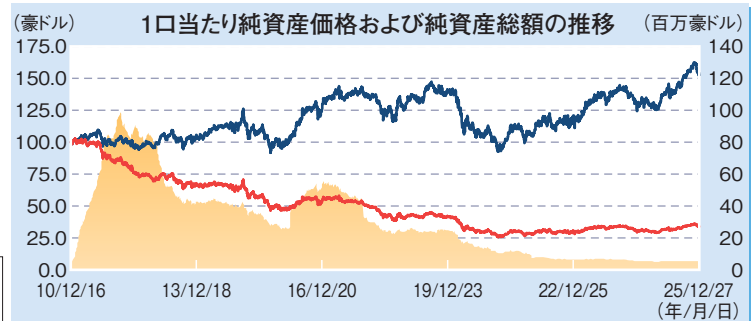
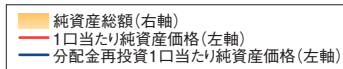
b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 豪ドル建ブラジルリアルクラス

純資産の推移

(2010年12月16日(設定日)～2025年12月末日)

1口当たり純資産価格(豪ドル)	34.19
純資産総額(百万豪ドル)	5.25

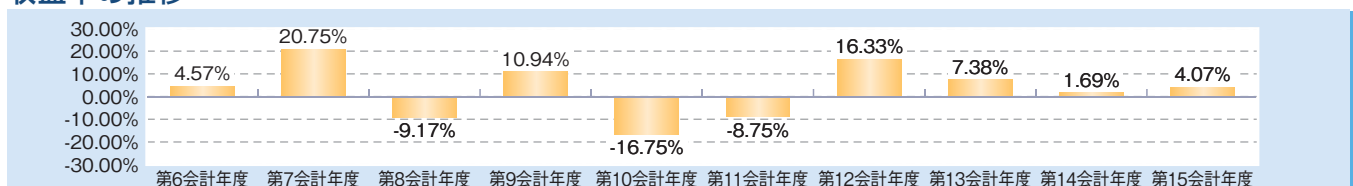


※分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移(単位:豪ドル)

分配月(分配落ち日ベース)	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	2025年6月	2025年7月
1口当たり分配金	1.57	1.44	1.44	1.44	1.44	0.12	0.12
分配月(分配落ち日ベース)	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	設定来累計	
1口当たり分配金	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	86.47	

収益率の推移



(注1)ファンドにはベンチマークはありません。

(注2)ファンドの収益率(%)=100×(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たり純資産価格(該当会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

運用実績

主要な資産の状況

2025年12月末日現在

<投資有価証券の主要銘柄>

ピムコ・トータル・リターン・ファンド

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	PIMCO Total Return Strategy Fund	投資信託	99.3

ピムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	PIMCO Total Return Strategy Fund	投資信託	90.1

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※下記は、ファンドの主な投資先である「ピムコ・トータル・リターン・ストラテジー・ファンド(対象ファンド)」についての2025年12月末日現在の情報です。

<通貨別投資比率>

通貨	比率(%)
米ドル	98
ブラジルレアル	1
その他	0

<セクター別投資比率>

種類	比率(%)
国債・政府機関債	11
モーゲージ債	40
社債	33
米国以外の公社債	8
エマージング債	6
その他	1
キャッシュ等*	1

<格付別投資比率>

格付	比率(%)
AAA	0
AA	42
A	17
BBB	33
BB	7
B	0
B 格未満	1

*キャッシュ等には、PIMCOがキャッシュとみなす債券(高格付けの短期債)等が含まれています。

<投資有価証券の主要銘柄>

順位	銘柄	種類	償還日	投資比率(%)
1	Fannie Mae	モーゲージ債	2056/2/12	7.0
2	Fannie Mae	モーゲージ債	2056/1/14	6.7
3	Fannie Mae	モーゲージ債	2056/2/12	4.9
4	Fannie Mae	モーゲージ債	2056/2/12	4.7
5	US Treasury Bonds	国債・政府機関債	2054/8/15	2.9
6	US Treasury Notes	国債・政府機関債	2030/4/30	2.3
7	Fannie Mae	モーゲージ債	2056/2/12	2.2
8	US Treasury Bonds	国債・政府機関債	2044/5/15	2.2
9	Fannie Mae	モーゲージ債	2052/5/1	1.5
10	US Treasury Bonds	国債・政府機関債	2044/8/15	1.4

(注1)通貨別投資比率、セクター別投資比率、格付別投資比率については四捨五入のため全体計が100%とならないことがあります。

(注2)投資比率とは、対象ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

手続・手数料等

お申込みメモ

ご購入の申込期間	2025年11月29日(土曜日)から2026年11月30日(月曜日)まで (注1)ファンドは、米国の居住者または法人等によるお申込みはできません。 (注2)上記申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
ご購入(申込)単位	10口以上1口単位(新規・追加申込とも同じです。) ※日本における販売会社は、その単独裁量により異なる申込単位を定めることができ、上記と異なる申込単位を用いる場合があります。
ご購入(申込)価格	毎ファンド営業日を「取引日」とし、申込みが受領された取引日時点で算定される当該クラスの1口当たり純資産価格とします。 ※ファンド営業日とは、ルクセンブルグおよび日本の銀行ならびにNYSE(ニューヨーク証券取引所)が営業を行っている日(土曜日および日曜日を除きます。)をいいます。
ご購入(申込)代金	日本における約定日(申込注文の成立を日本における販売会社が確認した日であり、通常、お申込日の日本における翌営業日。同日を含みます。)から起算して日本における4営業日目までに日本における販売会社に支払うものとします。
ご換金(買戻)単位	1口以上1口単位
ご換金(買戻)価格	毎ファンド営業日を「買戻日」とし、各買戻日に算出される1口当たり純資産価格とします。
ご換金(買戻)代金	日本における約定日(買戻注文の成立を日本における販売会社が確認した日であり、通常、お申込日の日本における翌営業日。同日を含みます。)から起算して日本における4営業日目までに買戻代金をお支払いするものとします。
申込締切時間	原則として午後4時(日本時間)までとします。ただし、日本における販売会社により異なる申込締切時間が設けられる場合があります。
ご換金(買戻)制限	管理会社は、ある取引日に買い戻すことのできるファンド証券総数を各ファンドの純資産額の10%または管理会社の単独裁量により決定されるこれより高い割合に制限することができます。
ご購入(申込)・換金(買戻)申込受付の中止及び取消	証券取引所の取引停止、外国為替の取引停止、その他止むを得ない事情があるときは、ファンド証券の買戻の受付を中止もしくは買戻代金の支払を遅延することがあります。

手続・手数料等

信託期間	無期限。なお、ファンドは2010年12月16日(ただし、マルチカレンシー・セレクション トルコリラ建クラスについては2013年2月28日)に運用が開始されました。
繰上償還	ファンドは、次のような場合等に清算(繰上償還)することがあります。 ①ファンドまたはクラスの純資産額が3,000万米ドル(またはその相当額)を下回る場合 ②政治的、経済的または軍事的緊急事態等支配の及ばない特別な場合 ③管理会社が、現在の市況またはその他の状況を鑑みて、受益者の最善の利益に十分な注意を払って、ファンドまたはクラスが終了されるべきであると断定した場合
決算日	毎年5月31日
収益分配	通常の下況下では、管理会社は、各クラスに帰属する金利収入(インカム・ゲイン)および/または売買差益(キャピタル・ゲイン)(もしあれば)を考慮して、毎月の最終ファンド営業日を分配基準日として、分配を宣言する意向です。管理会社が適切とみなす場合、追加の分配が宣言される可能性があります。各クラスに関して支払われる分配に応じて、各クラスのファンド証券1口当たり純資産価格はその相当分減少します。未払分配金の額が、管理会社はその単独の裁量により定める最低金額を下回る場合、未払分は分配されず、再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額の制限はありません。
運用報告書	計算期間(5月31日)終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は代行協会員のホームページにおいて提供されます。
課税関係	課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。
スイッチング	各クラス間のスイッチングの受付は行っておりません。
その他	受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」およびその他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。 外貨建て投資信託の場合の適用為替レートについて 外貨建て投資信託の場合、売買、償還等にあたり、円貨と外貨、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて日本における販売会社が決定した為替レートによるものとします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用												
購入時(申込)手数料	購入時(申込)手数料とは、ご購入時の商品説明、投資情報の提供、ご購入に関する事務手続き等の対価としてお支払いいただくものです。申込手数料率は、申込口数に応じて、以下のとおりになります。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申込口数</th> <th>申込手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万口未満</td> <td>2.20%(税抜2.00%)</td> </tr> <tr> <td>1万口以上 5万口未満</td> <td>1.65%(税抜1.50%)</td> </tr> <tr> <td>5万口以上10万口未満</td> <td>1.10%(税抜1.00%)</td> </tr> <tr> <td>10万口以上50万口未満</td> <td>0.55%(税抜0.50%)</td> </tr> <tr> <td>50万口以上</td> <td>0.22%(税抜0.20%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 申込金額は、申込みが受領された取引日時時点で算定される当該クラスの1口当たり純資産価格に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額です。 管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いとなる場合があります。 	申込口数	申込手数料	1万口未満	2.20%(税抜2.00%)	1万口以上 5万口未満	1.65%(税抜1.50%)	5万口以上10万口未満	1.10%(税抜1.00%)	10万口以上50万口未満	0.55%(税抜0.50%)	50万口以上
申込口数	申込手数料											
1万口未満	2.20%(税抜2.00%)											
1万口以上 5万口未満	1.65%(税抜1.50%)											
5万口以上10万口未満	1.10%(税抜1.00%)											
10万口以上50万口未満	0.55%(税抜0.50%)											
50万口以上	0.22%(税抜0.20%)											
換金(買戻)手数料	買戻手数料は課されません。											

手続・手数料等

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等	<p>ビムコ・トータル・リターン・ファンド 【米ドル建クラス、円建クラス】 ビムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 【豪ドル建クラス】</p> <p>ファンドの純資産額に対して、合計年率0.66%を乗じた額およびその他費用がファンド資産から支払われます。 <内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬</th> <th>支払先</th> <th>対価とする役務の内容</th> <th>報酬料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理会社報酬*</td> <td>管理会社</td> <td>投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務</td> <td>0.41%</td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>販売会社</td> <td>ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>代行協会員報酬</td> <td>代行協会員</td> <td>ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ビムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクション 【米ドル建ブラジルリアルクラス、豪ドル建ブラジルリアルクラス、トルコリラ建クラス】</p> <p>ファンドの純資産額に対して、合計年率1.10%を乗じた額およびその他費用がファンド資産から支払われます。 <内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬</th> <th>支払先</th> <th>対価とする役務の内容</th> <th>報酬料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理会社報酬*</td> <td>管理会社</td> <td>投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>販売報酬</td> <td>販売会社</td> <td>ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>代行協会員報酬</td> <td>代行協会員</td> <td>ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務</td> <td>0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)ビムコ・トータル・リターン・ファンド マルチカレンシー・セレクションのうち、豪ドル建クラスと米ドル建ブラジルリアルクラス、豪ドル建ブラジルリアルクラスおよびトルコリラ建クラスとは、料率が異なりますので、ご留意ください。</p> <p>※投資顧問会社の報酬は、管理会社が負担するものとし、保管受託銀行および主管理事務代行会社の報酬は、投資顧問会社が負担するものとします。また、対象ファンドに対する一定の業務提供者の報酬および対象ファンドに係る一定の費用の支払いについて、投資顧問会社は責任を負います。</p>	報酬	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率(年率)	管理会社報酬*	管理会社	投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務	0.41%	販売報酬	販売会社	ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務	0.15%	代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務	0.10%	報酬	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率(年率)	管理会社報酬*	管理会社	投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務	0.55%	販売報酬	販売会社	ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務	0.45%	代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務	0.10%
	報酬	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率(年率)																													
管理会社報酬*	管理会社	投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務	0.41%																														
販売報酬	販売会社	ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務	0.15%																														
代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務	0.10%																														
報酬	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率(年率)																														
管理会社報酬*	管理会社	投資顧問会社および第三者への業務の提供および提供の手配、ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務	0.55%																														
販売報酬	販売会社	ファンド証券の販売および買戻しに関連する業務	0.45%																														
代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券1口当たり純資産価格の公表および法令規則により作成を要する財務書類その他文書の配布等、ならびにこれらに付随する業務	0.10%																														
その他費用・手数料	<p>管理報酬等のほか、上記の費用に含まれておらず、ご負担頂く費用総額に変更を生じ、また影響を与える可能性のあるその他の費用を、ファンドを通して間接的にご負担頂く場合があります。当該その他の費用には、ファンドの創設費のほか、税金および行政上の手数料、仲介報酬および手数料ならびにその他のポートフォリオ取引費用、支払利息を含む借入金費用、訴訟費用および補償費用を含む臨時費用、ならびに特定のクラスに配分されるまたは配分することが可能な費用等が含まれます。当該その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前にその料率および上限額を示すことはできません。</p> <p>※上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</p>																																
税金																																	
税金	<p>◆個人のお客様に適用される税制</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人のお客様が支払を受けるファンドの分配金については、20.315% (所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われます(2038年1月1日以後は20% (所得税15%、住民税5%)の税率となります。) 受益証券の換金(買戻し)または償還に基づく損益は、個人のお客様について、換金(買戻し)時または償還時に、譲渡所得として課税され、譲渡益に対して20.315% (所得税15.315%、住民税5%)が課せられます(2038年1月1日以後は20% (所得税15%、住民税5%)の税率となります。) <p>◆法人のお客様に適用される税制</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人のお客様が支払を受けるファンドの分配金については、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われます(2038年1月1日以後は所得税のみ15%の税率となります。) <p>●上記は、2026年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。</p> <p>●税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。</p>																																